

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期たまのまち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県玉野市

3 地域再生計画の区域

岡山県玉野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口のピークは1975年の78.5千人をピークに減少しており、2024年3月末で54,626人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には40,625人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1975年の18,641人をピークに減少し、2024年には5,058人となる一方、老年人口（65歳以上）は1975年の7,066人から2024年には21,336人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1975年の52,809人をピークに減少傾向にあり、2024年には27,890人になっている。

自然動態をみると、出生数は1972年の1,531人をピークに減少し、2023年には228人となっている。その一方で、死亡数は2023年には959人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲731人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率は、2012年の1.38から減少し、2021年には1.30となっている。

社会動態をみると、1971年には転入者（4,725人）が転出者（4,091人）を上回る社会増（634人）であった。しかし、本市の基幹産業である造船業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、市外への転出者が増加し、2023年には▲169

人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、次に掲げる事項を本計画期間における基本目標として、若者世代に対する結婚支援や子育て環境の整備等により出生数の増加に繋げるとともに、若者世代が魅力を感じるまちづくりによる本市への移住・定住を促進することで、人口減少の抑制を図る。

- ・基本目標① 【結婚・出産・子育て】結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ・基本目標② 【雇用創出】仕事をつくる
- ・基本目標③ 【移住・定住】ひとの流れをつくる
- ・基本目標④ 【まちづくり・地域間連携】魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	婚姻件数	149件	200件	基本目標①
	合計特殊出生率	1.3	1.56	
	出生数	228人	290人	
	子育ての環境が整っていると 感じている市民の割合	41.0%	74.0%	
イ	雇用保険被保険者数	15,177人	15,600人	基本目標②
ウ	社会増減数	-169人	±0人	基本目標③
エ	住みたいと思う市民の割合	70.9%	80.0%	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期たまのまち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

イ 仕事をつくる事業

ウ ひとの流れをつくる事業

エ 魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

（1）若い世代の交流を支援することにより、結婚の希望を叶える環境をつくる

（2）安心して出産・子育てができる環境づくりを推進し、こどもまんなか社会の実現を目指す

（3）安全・安心で質の高い教育環境の整備により、子どもの健やかな成長を支援する

【具体的な事業】

・結婚支援事業

・こども家庭センター運営事業、子育て支援センター運営事業、家庭教育推進事業

・支援員配置事業、教育サポートセンター管理運営事業 等

イ 仕事をつくる事業

（1）地元企業等の情報発信の強化や職場体験の場の提供等により、市内就業を促進する

(2) 市内産業の魅力向上を支援することで、若い世代が働きたいと思う職場を増やす

(3) 雇用形態や働き方の多様化に応じた就業環境を整備する

【具体的な事業】

- ・ インターンシップ推進事業、地元就職促進事業、定住促進協力企業等発信事業
- ・ 中小企業ステップアップ支援事業
- ・ ワークেশン事業 等

ウ ひとの流れをつくる事業

(1) 本市に住みたいと思えるまちづくりにより、若い世代の定住を促進する

(2) 移住希望者へのきめ細やかな支援により、移住人口を増加する

(3) 若者世代に効果的なシティプロモーションを実施する

(4) 観光等を通じた関係人口の創出・拡大を推進し、本市のまちづくりへの参加者を増やす

【具体的な事業】

- ・ たまのの魅力再発見・発信事業
- ・ 定住推進事業
- ・ シティプロモーション推進事業
- ・ ふるさと納税推進事業 等

エ 魅力的な地域をつくる事業

(1) 公共施設の再編整備や利便性の高い地域公共交通の充実等により、地域の実情に適した公共サービスを提供する

(2) 誰もが活躍できる地域社会を実現する

【具体的な事業】

- ・ 公共施設再編整備事業
- ・ 公共交通運営事業
- ・ たまのの講座事業 等

※ なお、詳細は第3期たまの創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

126,600 千円（2025 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 6 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで